

令和5年6月14日
瑞浪市民生部保険年金課

令和5年度 第1回瑞浪市国民健康保険運営協議会議事録

日時 令和5年6月14日(水) 13時30分～14時55分
場所 瑞浪市役所 全員協議会室
出席者 ・被保険者代表 奥村いづみ、藤田和子、渡邊千景
・保険医薬剤師代表 江口 研、野田和也、藤本省三、計良雅之
・公益代表 早瀬邦夫、野々垣直美、加藤誠二
・被用者保険代表 古田英樹
・事務局 瑞浪市長 水野光二
民生部長 正木英二
保険年金課長 鈴木友恵
課長補佐兼国保係長 奥村新子
国保係主査 長谷川香織
欠席者 ・被保険者代表 羽柴千世
・公益代表 小島博和
議事録署名者 藤本省三、藤田和子
傍聴者 なし

保険年金課長進行

事務局 保険者、事務局紹介

会長 本日の審議事項は令和5年度国民健康保険料率についてです。忌憚のないご意見を
お願いします。只今から、令和5年度第1回瑞浪市国民健康保険運営協議会を開
催致します。

事務局 委員 13 名中 11 名の出席で会議成立を報告

委員紹介 新委員 野々垣委員、自己紹介。

会長 本日の協議会を公開の対象とする。傍聴人なし。

市長挨拶 6月2日（金）の台風の影響による豪雨災害について、瑞浪市を中心に東濃地方に大きな被害が出ました。釜戸町の土岐川の護岸が崩れ、その道路に布設してあった水道管が破断したため、その下流域に水道を供給出来なくなりました。復旧に3日はかかると予想されましたが、業界のネットワークにより、資材の調達、現場の復旧工事をし、翌日の午後には供給を開始することができました。市だけでは対応できず、業者間の連携の大切さを改めて確認しました。早めに市民の皆様には災害情報や気象情報を提供し、夜間に避難をして頂くことのないように、避難所の開設等、早めに準備をしておくことを心掛けたいと思います。皆様にもご協力をお願いします。

さて国民健康保険は、地域住民の医療受診機会の確保と健康保持増進に重要な役割を果たしています。しかし、急速に進む少子高齢化や就業構造の変化など社会情勢の変化により、1人あたり保険給付費の増加、その財源の確保という事業運営に課題を抱えています。

平成30年度の国保制度改革により、都道府県が財政運営の主体として国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととなり、今年度で6年目を迎えました。県が財政運営の責任主体となったことで、市町村においては安定的な保険給付費の支出が可能となりましたが、保険料を財源として納付金を県に支出しなければなりません。

現在、保険料率は市町村ごとに異なりますが、県内の市町村標準保険料率の統一を令和6年度から段階的に導入することを目指し、進めております。今年度は、県の「国民健康保険運営方針」を改定する年度となっており、統一に向けた手順・工程について、県と市町村が丁寧かつ慎重に協議を重ね検討をしていきます。

社会情勢の大きな変化等により、これまで通りの保険料率を維持していくことが難しくなっておりますが、市民の皆様には医療を受けて頂く体制を維持していかなければなりません。そうした状況を委員の皆様にご理解いただき、ご審議いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会長 議事録署名者の指名 藤本委員 藤田委員

市長より令和5年度国民健康保険料率について諮問されています。

議第 1 号 令和 5 年度瑞浪市国民健康保険料率について、説明をお願いします。

審議事項 令和 5 年度瑞浪市国民健康保険料率について
事務局 奥村 説明

委員質疑 保険料率の表中、「所得割」の医療分、支援金分、介護分のそれぞれに料率がありますが、何に対して料率をかけるのでしょうか。

事務局 所得の合計から基礎控除 43 万円を引いた額に対して、料率をかけます。

委員質疑 社会保険料は会社との折半ですが、国保は全額自己負担です。所得に対して全部で約 12% もかかりますか。

事務局 そのとおりです。一人あたりの医療費が年々増加しており、保険料が高くなる理由の一つとなっています。市民の皆様の健康増進と医療費の適正化を目的とする特定健診を実施しておりますが、現時点での明確な効果が表れているとはいえません。

委員質疑 被保険者の見込数が県と異なるのはなぜですか。また、県が示す市町村標準保険料率と比べると市の保険料率の方が高いのはなぜですか。

事務局 被保険者数の見込について、県はコーホート要因法を使用して算出しています。しかし、令和 4 年度の県見込数と、実績値（年間平均値）に約 100 人と大きな差があったため、令和 5 年度については、直近の 4 月 1 日現在の被保険者数、今年度中に後期高齢者医療保険へ移行される 74 歳の方の人数、令和 4 年度の減少率等を参考に、市が独自に見込んだ被保険者数により保険料率を算定しました。市の見込は県の見込人数より少ないため、市の保険料率の方が、県が示す市町村標準保険料率より高くなりました。

委員質疑 保険料率が上昇した理由が県の国保事業費納付金が大きな要因であることは理解しましたが、この納付金はどのような計算で算定されますか。また、どうすれば下げられますか。

事務局 県の国保事業費納付金は、様々な基礎数値と複雑な計算から算出されていますが、中でも、市町村の被保険者数、所得、医療費指数は、県内各市町村の納付金額に大きく影響します。瑞浪市の令和 5 年度の医療費指数（令和元年度～令和 3 年度

実績)は県内42市町村中16番目と比較的高く、また東濃5市では最も高くなっています。納付金を下げるには、医療費の適正化も重要です。

事務局 令和3年度と令和4年度の県算定納付金を比較すると、令和4年度は1人あたりの納付金が増加しています。これは、前期高齢者医療への支援金を令和2年度分の精算により、県が社会保険診療報酬支払基金へ返還しなくてはならなくなったことが原因です。一方、今年度の納付金の算定については、社会保険診療報酬支払基金から令和3年度分の精算金として18億円の前期高齢者医療支援金が交付されましたが、今後の市町村に対する納付金の激変緩和に備えるために、県においてそのうち9億円を基金積み立てのために留保し、残額を納付金の財源に繰り入れました。今年度、県が、社会保険診療報酬支払基金から戻ってきた精算金をすべて保険給付費の財源にしていたら、市が払う納付金は下がったかもしれませんが、実際には一部を留保したため、これが、今年度、市が納めるべき納付金下がらなかった理由の一つとなりました。

委員質疑 瑞浪市の医療費指数が高いことは分かりましたが、どの分野で多く医療機関にかかっているのか、分析することが重要だと思います。

事務局 今年度はデータヘルス計画策定の年度でもありますので、過去のデータと比較等をしながら、広く分析して参ります

委員質疑 県の納付金は、翌年度、あるいは翌々年度に精算されますか。

事務局 精算はありません。決算時の剰余金は、翌年度の納付金の財源等として繰入れされます。基金への積み立ての有無などにより繰入額が増減するため、納付金額の算定に影響があります。

委員質疑 過去には国庫支出金があったと思いますが、今もありますか。

事務局 国保特別会計に関しては、現在は、県支出金として歳入があります。保険給付費については、ほぼ全額が県支出金(普通交付金)によって負担されており、保健事業費についても一部、県支出金による負担があります。

事務局 市の国保保険料の7割、5割、2割軽減や未就学児の均等割の軽減に対しては、

軽減された保険料を国・県・市が決まった割合で負担しています。国庫負担金、県負担金は、一旦、一般会計に歳入され、最終的には国保特別会計に繰り入れられます。

委員質疑 基金の積立や取崩しについて、何か決まりはありますか。

事務局 決算剰余金について、その2分の1以上を基金に積み立てると条例で決まっています。令和4年度は、実質的な剰余金が約700万円、積立予定金額は約350万です。基金残額がかなり低くなっており、計画的な基金運用をする必要に迫られています。

委員質疑 昨年度、県の納付金が約13%引き上げられたのに対し、本市の一人当たり保険料は、基金の投入により3.3%に抑えてあったため、本年度の保険料が上がるのではないかと危惧していました。今後の保険料の県統一化に向けた推移等を把握し、保険料が大きく上昇しないような工夫をして頂くことを要望します。県に対しても、可能な限り正確な被保険者数の見込を依頼する等、県納付金を下げられるような働きかけをお願いしたいです。

事務局 承知しました。

決定事項 「議第1号 令和5年度瑞浪市国民健康保険料率について」は採決の結果、出席者全員賛成により議案のとおり承認され、本諮問事項について適当と認める旨を答申することを決定。

報告事項 (1) 瑞浪市国民健康保険条例の一部改正について
(2) 令和4年度瑞浪市国民健康保険事業について

事務局 鈴木 説明

※令和5年度の条例一部改正 (①出産育児一時金の増額、②保険料の賦課限度額の引き上げ、③中低所得者に係る保険料軽減判定所得基準額の見直し、④特例対象被保険者等の保険料軽減の届出における提示書類の見直し、⑤コロナ減免の継続)、令和4年度の保険事業 (①収支状況、②特定健康診査状況) について説明。

委員質疑 出産育児一時金の見込件数、保険料の限度額の引き上げによる保険料の増額はど

れぐらいですか。また、特定健診の保健指導における対象者とはどういう方ですか。

事務局 出産育児一時金支給実績より今年度も20件程度を見込んでいます。限度額の引き上げについては、昨年度の賦課状況で試算すると55世帯ほど、約100万円の増額を見込んでいます。また、保健指導の対象者は、特定健診受診者の内、指導対象の条件にあてはまる方々です。

委員質疑 出産育児一時金の支給件数について、少なく感じますが、所得制限を設けていますか。また、個人の所得はどのように把握していますか。

事務局 国民健康保険被保険者における実績件数です。所得制限はありません。個人の所得については、住民税の課税情報を使っています。

委員質疑 特定健診について、医療機関と連携する中で、病院の診断データを使う等、受診率等の上昇につながることはないですか。

事務局 国保に加入中の人間ドックを受診されたみなさん、お勤め先での健診を受診されたみなさんにも結果データの提出を依頼しています。特定健診の項目がすべてあれば、特定健診と同じく、来庁時に初回面談を行い、受診率等に反映させています。

その他 データヘルス計画について
事務局 奥村 説明

～質疑終了～

民生部長挨拶

閉 会